

事 業 報 告

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

平成26年度の事業概況についてご報告申し上げます。

当期のわが国経済は、消費税増税の影響による消費の減退が長期化したものの、継続的な経済対策や金融政策を背景に、雇用や所得環境および設備投資に改善がみられる等、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

観光業界におきましては、国内旅行は減少傾向となりましたが、円安進行による割安感や査証緩和等が追い風となり、訪日旅客数は1,341万人と過去最高を記録しました。その一方で、貸切バスや宿泊施設の不足が顕著となる等、受け入れ態勢の整備が課題となりました。

このような中、当期の立山黒部アルペンルートは、前年同様、4月10日に富山側の立山～弥陀ヶ原間の営業を再開し、4月16日には立山～信濃大町間が全線で営業再開となり、11月30日まで営業いたしました。

営業の推移を概観いたしますと、集客力の高い「立山・雪の大谷ウォーク」の開催期間を6月22日まで延長（前年6月10日まで）したこと等により、6月までは前年を上回る好調なスタートとなりました。しかしながら、7月以降は、度重なる台風の上陸や日本各地を襲った集中豪雨災害の影響により、当日売り個人客の出控えや、団体予約の取消が多く発生したため低調に推移し、各月で前年を下回る結果となりました。

この結果、当期の入り込み人員は、合計909千人（対前年95%、49千人減）となり、また、入り込み方面別では、富山入り込みは472千人（対前年101%）と前年を上回りましたが、大町入り込みは黒部ダム往復客の落ち込みが大きく、437千人（対前年89%）となりました。

旅客の内訳では、国内旅客は、旅行形態の団体型から個人型へのシフトが進み、これまで以上に台風等の天候不順の影響を大きく受ける形となり、また消費税増税や高速道路のETC割引率減少の影響も重なった結果、入り込み合計が738千人（対前年91%、74千人減）となりました。

一方、訪日旅客は、ビジットジャパンキャンペーンや富山～台北定期便の増便等により、特に4～5月が大幅な増加となり、主要国の台湾が126千人に達する等、訪日団体合計では、過去最高の171千人（対前年118%、25千人増）となりました。また訪日個人客の増加傾向も顕著にみられました。

当社区間(立山～黒部湖間)の輸送人員については、鋼索鉄道線(立山ケーブルカー)733千人(対前年100%)、自動車線(立山高原バス等)764千人(対前年99%)、無軌条電車線(立山トンネルトロリーバス)658千人(対前年99%)、普通索道線(立山ロープウェイ)678千人(対前年98%)、鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)691千人(対前年98%)となりました。

この結果、当期の運輸収益は、鋼索・索道・無軌条電車事業25億3百万円(対前年99%)、自動車事業9億74百万円(対前年99%)となり、これに構内販売等付帯事業6億99百万円(対前年101%)を加えた収益合計は、41億77百万円(対前年99%)となりました。

次に営業費につきましては、人件費、物件費の圧縮等、経営全般にわたる効率化に努めましたが、修繕費等が増加した結果、営業費合計は40億89百万円(対前年102%)となりました。

これに営業外収益51百万円(対前年90%)、営業外費用33百万円(対前年92%)を加減した当期の経常利益は1億5百万円となりました。さらに特別利益10百万円、宇奈月国際ホテルの不動産鑑定結果による減損損失等の特別損失2億33百万円、また法人税等ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減した結果、61百万円の当期純損失を計上することとなりました。

以上のとおり、当期につきましては、当期純損失計上のやむなきに至りましたため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、配当金につきましては、無配とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

部門別営業成績は、次のとおりです。

運輸営業成績表(平成26年度)

項 目		鋼索鉄道線 (立山ケーブルカー)	前年比 %	自動車線 (立山高原バス等)	前年比 %	無軌条電車線 (立山トンネルトロリーバス)	前年比 %
営業キロ程	キロ	1.3	100	85.6	100	3.7	100
営業日数	日	235	100	344	100	229	100
旅客輸送人員	人	732,718	100	764,333	99	657,945	99
旅客運輸収入	千円	401,492	100	967,592	99	1,027,235	99
運輸雑収	千円	3,398	107	7,348	95	1,742	84
収益計	千円	404,890	101	974,941	99	1,028,977	99
車両走行キロ	キロ	28,753	96	647,414	99	89,962	98

項 目		普通索道線 (立山ロープウェイ)	前年比 %	鋼索鉄道線 (黒部ケーブルカー)	前年比 %
営業キロ程	キロ	1.7	100	0.8	100
営業日数	日	229	100	229	100
旅客輸送人員	人	678,442	98	690,990	98
旅客運輸収入	千円	636,089	98	430,317	97
運輸雑収	千円	1,417	83	1,374	84
収益計	千円	637,506	98	431,692	97
車両走行キロ	キロ	39,872	101	15,842	103

【営業期間】

鋼索鉄道線(立山ケーブルカー)	平成26年 4月10日～平成26年11月30日
自動車線	
弥陀ヶ原線	平成26年 4月10日～平成26年11月30日 (美女平～弥陀ヶ原間) 平成26年 4月16日～平成26年11月30日 (弥陀ヶ原～室堂間)
称名滝線	平成26年 4月16日～平成26年11月10日
極楽坂線	平成26年12月13日～平成27年 3月31日
無軌条電車線	平成26年 4月16日～平成26年11月30日
普通索道線	平成26年 4月16日～平成26年11月30日
鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)	平成26年 4月16日～平成26年11月30日

(注)届出期間を基準に記載しております。

構内販売その他営業成績表 (平成26年度)

項 目	構内営業	前年比%	賃貸収入	前年比%
営業収益 千円	589,527	101	110,000	100

【営業期間】

美女平構内営業	平成26年 4月10日～平成26年11月 9日
立山構内営業	平成26年 4月10日～平成26年11月30日
大観峰構内営業	平成26年 4月16日～平成26年11月25日
黒部平構内営業	平成26年 4月16日～平成26年11月30日
冬期レストラン営業(セトラパルスラ)	平成26年12月20日～平成27年 3月 8日

(注)賃貸収入は、立山貫光ターミナル(株)へ経営委託している、弥陀ヶ原ホテルおよび宇奈月国際ホテルの収入であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、4億90百万円であり、所要資金は自己資金および金融機関からの借入により賄いました。

そのうち主なものは、次のとおりであります。

- ハイブリッドバス3両購入
- 大観峰駅舎南面外壁改修工事
- 立山駅2階コンコーストイレ改修工事

(3) 対処すべき課題

去る3月14日、待望の北陸新幹線延伸が実現し、東京～富山間が最短2時間8分で結ばれました。さらに、10月からはJRグループ6社による「北陸デスティネーションキャンペーン」が開催される等、今年度は例年になく北陸への熱い視線が寄せられています。これを大きな好機と捉え、積極的な誘客促進および受け入れ態勢の整備に努めてまいります。さらに、アルペンルートの知名度、認知度の向上を図り、「立山黒部」ブランドを確立することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応できる安定的な経営基盤を固めてまいります。

【営業施策】

国内旅客については、近年、旅客の個人化が益々高まり、従来の団体型旅客が主流であった時代に比べ、天候状況に左右される傾向が強くなってきました。この天候リスクを少しでも回避するために、割安で利便性の高いWEBきっぷによる事前販売の推進と、山岳景観のみに頼らない付加価値の創出と発信を進めてまいります。壮大な山岳ルートを乗り継いでいく乗り物自体の訴求力を高めるために、今年度から立山高原バスの天井部分をガラス張りにした『E～SORA「立山パノラマバス」』を1輛導入いたしました。特に「雪の大谷」や新緑、紅葉の時期には、これまで以上に立山の魅力をダイナミックに感じていただけるものと期待しております。

訪日旅客については、近年、順調に来訪数を増やしてまいりましたが、これからも安定した誘客に向け、マーケットの成熟度にあわせた効果的なセールス展開やプロモーションを強化してまいります。台湾や東南アジアのお客様には「雪の大谷」ブランドが定着してまいりましたが、その他の季節の魅力発信にも注力し、季節の平準化を目指します。また、近年、訪日個人客も大きく伸びてきており、これらに対する情報発信の改善と充実を努めてまいります。

一方で、特に「雪の大谷」時期の混雑と待ち時間発生が目立ってまいりましたが、混雑予想を事前に発信するとともに、立山ケーブルカーの輸送能力を鑑みた予約調整を行うことで、少しでも待ち時間を解消できるよう努めてまいりたいと存じます。さらに、混雑予想日には「立山博物館」への無料シャトルバスを運行させる等、待ち時間の有効活用にも注力してまいります。

このたびの北陸新幹線開業を契機として、二次交通を絡めたこれまでにない広域観光圏の構築が可能となる等、交流人口の拡大が大いに期待されるところであります。地域の多様な魅力を組み合わせた地域全体のブランド構築に向け、富山、長野両県を結ぶ立山黒部アルペンルートの果たすべき役割は非常に大きく、両県のみならず、周辺各県や観光地との連携を図りながら、相乗的な魅力創出に努めてまいりたいと存じます。

【安全、安心の確保】

輸送の安全に関する目標としまして、「安全基本方針」、「安全目標」、「重点安全施策」を掲げ、運輸安全マネジメントの取り組みを充実・強化しています。

事業遂行の大前提である安全、安心を確保するため、安全運行管理体制を構築し、全役職員一丸となって、法令遵守と安全最優先を徹底し、また、その継続的な改善に取り組みます。また、レストラン、売店における食の安全にも万全を期してまいります。

全職場では、定期点検等の徹底により支障発生の未然防止に取り組むとともに、安全風土の構築や安全意識の浸透をはかり、万一の支障発生時における迅速かつ的確な対応のため体制の維持向上に努めます。

【自然環境の保全】

平成27年度の営業再開は、関係機関のご協力ご配慮を得て、4月10日に富山側は立山から弥陀ヶ原までが部分再開し、4月16日に全線で営業を再開いたしました。営業再開にあたっては、これまで同様、早春の立山一帯における旅客の安全と自然環境保全に対する理解の周知徹底を行い、万全を期してまいりました。

また、環境にやさしい輸送手段の維持更新、ごみ処理対策の徹底、美化清掃活動の推進、外来植物繁殖等への対策など、引き続き、立山の大自然を守り伝えるための努力を続けてまいります。

今後とも自然公園法の目的に添い、「自然にふれあい、自然のすばらしさを知ってもらえるよう」観光と環境保全の調和を図り、関係機関と連携して立山黒部の大自然を広く紹介してまいります。

これからも佐伯宗義初代社長を始めとする幾多の先人の方々の、アルペンルート創業にかけた理想と理念を受け継ぎ、積極的な誘客促進と、安全かつ満足度の高い受け入れ態勢の構築によって、世界に誇る国際山岳観光地「立山黒部アルペンルート」ブランドの確立に全力を傾注してまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 (平成23年度)	第49期 (平成24年度)	第50期 (平成25年度)	第51期(当期) (平成26年度)
営業収益(千円)	3,490,700	3,959,596	4,213,336	4,177,535
当期純利益(損失)(千円)	△597,617	△903,053	220,058	△61,270
1株当たり当期純利益(損失)	△66円62銭	△100円65銭	24円52銭	△6円82銭
総 資 産 (千円)	11,454,418	10,984,946	10,745,721	10,798,353

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
立山貫光ターミナル(株)	900,000千円	71.1%	ホテル業
立山黒部サービス(株)	100,000千円	89.9% (24.9%)	商品販売、貨物自動車事業等

(注) 出資比率の()内の数字は間接所有割合(内数)であります。

(6) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社は、立山黒部アルペンルートにおいて鉄道事業法および道路運送法による運輸事業ならびに構内販売事業を行っております。

鋼索鉄道事業(立山ケーブルカー)	立山～美女平間	1.3km
一般乗合自動車運送事業(立山高原バス)	美女平～室堂間	23.0km
	富山～室堂間	69.7km
	(立山～栗巣野) (極楽坂～立山)間	8.8km
	立山自然の家～栗巣野間	8.4km
	小見小学校～栗巣野間	5.5km
	立山～称名滝間	7.1km
無軌条電車事業(立山トンネルトロリーバス)	室堂～大観峰間	3.7km
普通索道事業(立山ロープウェイ)	大観峰～黒部平間	1.7km
鋼索鉄道事業(黒部ケーブルカー)	黒部平～黒部湖間	0.8km
構内販売事業(売店・食堂)	立山、美女平、大観峰、黒部平、セントラルパークレストラン	

(7) 主要な営業所(平成27年3月31日現在)

名称	所在地
本社	富山市桜町一丁目1番36号
運輸事業部運輸課	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
立山バスセンター	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
セントラルパークレストラン	富山市本宮
営業推進部	富山市稲荷園町2-34
東日本営業所	千代田区四番町4-9 東越伯鷹ビル1F
東海営業所	名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル10F
西日本営業所	大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館4F
大町営業所	長野県大町市五日町3226-2

(8) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
213名	▲3	41.8歳	18.4年

(9) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)日本政策投資銀行	741,200千円
(株)みずほ銀行	476,600
(株)北陸銀行	467,200
(株)八十二銀行	255,600
(株)富山第一銀行	188,000

2. 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,973,079株 (自己株式318,589株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,444名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富山地方鉄道(株)	2,223千株	24.8%
富山県	1,600	17.8
北陸電力(株)	591	6.6
関西電力(株)	575	6.4
(株)北陸銀行	416	4.6
(株)みずほ銀行	416	4.6
関電不動産(株)	410	4.6
名古屋鉄道(株)	300	3.3
富山市	269	3.0
立山町	130	1.4

(注) 持株比率は、自己株式318,589株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	会社における地位・担当	重要な兼職状況等
佐伯 博	代表取締役社長	立山貫光ターミナル(株)代表取締役社長
佐川 栄	専務取締役	
永崎 泰雄	常務取締役営業推進部長	
新森 雅夫	常務取締役総務部長	
石井 隆一	取締役	富山県知事
永原 功	取締役	北陸電力(株)代表取締役会長
庵 栄伸	取締役	(株)北陸銀行代表取締役頭取
勝田 達規	取締役	関西電力(株)常務執行役員総務室担当、経営監査室担当
桑名 博勝	取締役	富山地方鉄道(株)代表取締役社長兼会長
森 雅志	取締役	富山県富山市長
牛越 徹	取締役	長野県大町市長
美尾 邦博	取締役	(株)みずほ銀行富山支店長
中川 修	取締役経理部長	
見角 要	取締役運輸事業部長	
石野 一美	取締役	立山貫光ターミナル(株)取締役ホテル営業部長
高平 亮	常勤監査役	
舟橋 貴之	監査役	富山県立山町長
稲田 祐治	監査役	富山地方鉄道(株)専務取締役運輸事業本部長

- (注) 1. 監査役 舟橋貴之氏および稲田祐治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当事業年度中に新たに就任した取締役および監査役は次のとおりです。
 取締役 庵 栄伸（平成26年6月27日就任）
 “ 美尾邦博（ “ ” ）
3. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりです。
 取締役 高木繁雄（平成26年6月27日辞任）
 “ 梶田聡仁（ “ ” ）

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	16名	65,681千円
監査役	3名	9,375千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査役の報酬額には、社外監査役分960千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役舟橋貴之氏は、富山県立山町の町長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役稲田祐治氏は、富山地方鉄道株式会社の専務取締役であります。なお、富山地方鉄道(株)は、当社の関連会社（特定関係事業者）に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

各社外監査役は、定期的開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性についての他、監査役職務に関する事項について、豊富な見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社におきましては、その公益性を踏まえ、創業当初から、社外取締役の要件を満たす複数名の取締役に就任いただき、十分な役割を果たしていただいております。社外取締役の導入には至っておりませんでした。が、会社法改正と取締役改選期にあわせ、選任したいと考えております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日付で法人名を太陽有限責任監査法人に変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

14,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,500千円

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制として、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

○内部統制基本方針

この内部統制基本方針は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制を整備することにより、社会的責任と公共的使命を果たしていくことを目的とする。

第1章 内部統制の推進

- 1 取締役会は、内部統制基本方針を決議し、適切に見直しを行うとともに、内部統制の実施状況を監督する。
- 2 取締役社長は、内部統制基本方針に基づき体制の整備、諸規程の制定および改正を行うとともに、内部統制について役職員に周知徹底する。
- 3 取締役社長は、内部統制を担当する内部統制担当取締役を指名する。
- 4 内部統制担当取締役は、毎年度内部統制実施計画を策定する。
- 5 内部統制担当取締役は、会社全体の内部統制の管理を行う。
- 6 各部長および室長は、各部および室の内部統制の管理を行う。
- 7 役職員は、立山三社行動指針、役員および職員の行動基準その他内部統制に関する事項を実践する。

第2章 法令、社会倫理規範の遵守

第1節 コンプライアンス体制の整備

- 1 会社の社会的責任を果たし、社会的信用を維持するため、取締役および職員の職務執行等が法令、定款ならびに立山三社行動指針および役職員の行動基準に反しないよう徹底する。
- 2 取締役社長は、コンプライアンスを担当するコンプライアンス担当取締役を指名する。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの現状を把握し、コンプライアンス体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、コンプライアンス責任者とする。コンプライアンス責任者は、各部および室のコンプライアンス事項の明示、遵守のための手引の作成、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。
- 4 職員がコンプライアンスに関する違反、逸脱、過失等について通報または相談できる制度として、コンプライアンスヘルプラインを置く。

第2節 コンプライアンス違反への対応

- 1 取締役、コンプライアンス責任者または監査役がコンプライアンスに係る問題が発生または発生のおそれがあると認めたときは、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告する。
- 2 コンプライアンス担当取締役は、前号による報告または内部通報等を受けたときは、その内容を調査し、是正措置、再発防止措置について該当する部署と協議のうえ決定する。この場合、重要な事項については、取締役会に報告する。

第3章 情報の保存および管理

第1節 文書の管理

- 1 会社における業務の組織的、能率的な運営を図るため、業務執行に係る情報は文書に記録し、適切に保存、管理を行う。
- 2 各部長および室長は、文書管理規程に基づき文書を適切に保存、管理し、取締役または監査役が速やかに閲覧できる体制を整備する。

第2節 情報の開示

- 1 会社の信頼性向上と利害関係者への情報提供のため、適切な情報開示を行う。
- 2 総務部長は、情報開示規程に基づき、開示すべき事項が発生したときは、速やかにこれを開示する。
- 3 開示は、電磁的方法その他適切な方法により行う。

第4章 リスク管理

第1節 リスク管理体制の整備

- 1 事業の円滑な遂行を確保するため、リスクの発生の可能性を低下させ、また、発生した場合の損失を軽減させるリスク管理を行う。
- 2 取締役社長は、リスクを担当するリスク担当取締役を指名する。
リスク担当取締役は、リスクの現状および管理の状況を把握し、リスク管理体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、リスク管理責任者とする。
リスク管理責任者は、リスクの現状および管理の状況の把握、未然防止策および発生したときの対応策の策定、防災、救助訓練、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。

第2節 危機管理

- 1 危機に際して迅速に対応し、被害の拡大防止を図るため、危機管理体制の整備を行う。
- 2 リスク担当取締役は、危機管理の体制を整備する。

第5章 業務の効率性の確保

- 1 経営環境の変化に対応し、会社を維持発展させるため、業務の効率化と迅速化に取り組む。
- 2 取締役社長は、当社およびグループ全体の経営目標を定め、この経営目標を達成するための中期経営計画を策定する。
- 3 常勤役員会を毎週1回および必要に応じて随時開催し、当社およびグループ会社の営業状況、月次収支、その他重要な情報について報告する。
- 4 業務の効率化、迅速化のため、役職員への権限の委譲および責任の明確化を図る。
- 5 業務の効率化、迅速化のため、ITを積極的に活用する。

第6章 グループ会社の内部統制

- 1 当社およびグループ会社は、経営目標を共有し、その目標達成のため一体となって事業を推進する。
- 2 当社およびグループ会社は、相互の取引にあたり公正を旨とし、一方に不当な利益、損失が生じることは行わない。
- 3 当社の内部統制担当取締役は、グループ全体の内部統制を統括する。
- 4 当社のコンプライアンス担当取締役は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を統括する。
- 5 当社のリスク担当取締役は、グループ全体のリスク管理体制の整備を統括する。

第7章 監査役会および監査役による監査の実効性の確保

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当該使用人を置く。
- 2 前号の使用人は、取締役から独立し、監査役の指示命令に従う。
- 3 当社およびグループ会社の役職員は、監査役または監査役会から報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- 4 役職員は、次の事項を見つけた場合、監査役に報告する。
 - (1) 重要な法令・定款違反
 - (2) その他コンプライアンスに係る重要事項
 - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (4) 経営状況に係る重要事項
 - (5) 内部監査およびリスク管理に係る重要事項
- 5 グループ会社の監査役が、前号の報告を受けた場合、当社の監査役に報告する。
- 6 第4号および第5号の報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対する当該報告を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- 7 内部統制担当取締役は、内部統制の実施状況を毎年度定期的に監査役に報告する。また、内部統制に重大な問題が生じたときは、監査役に報告する。
- 8 監査役は、主要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 9 監査役は、監査の実施のために弁護士・公認会計士等の助言を求めることができ、その費用は会社が負担する。

第8章 内部監査

- 1 業務活動の改善、経営効率の向上に資するため、監査部門を置き、内部監査を行う。
- 2 監査部門は、会社の業務が経営方針、計画および諸規程に準拠し、かつ適正に運用されているかについて、監査を行う。
- 3 監査部門は、毎年度監査基本計画を策定するとともに、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査実施計画書を作成し、それに基づいて監査を行う。
- 4 監査部門は、取締役社長に監査報告書を提出する。

第9章 細則

- 1 内部統制基本方針の適用について必要な事項は、取締役社長が別に定める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,306,918	流動負債	1,366,569
現金及び預金	1,054,138	支払手形	99,288
売掛金	20	買掛金	2,272
未収金	13,033	短期借入金	794,200
未収収益	88	未払金	278,034
商用品	9,879	未払費用	15,497
飲食材料品	4,812	未払法人税等	12,488
貯蔵品	96,197	未払消費税等	76,418
前払金	24,275	預り金	5,395
前払費用	2,810	前受金	1,407
繰延税金資産	91,279	賞与引当金	81,565
その他の流動資産	10,383		
固定資産	9,491,434	固定負債	2,844,692
鋼索・索道・無軌条電車 事業固定資産	2,807,388	長期借入金	1,334,400
自動車事業固定資産	448,918	繰延税金負債	319,984
付帯事業固定資産	2,037,715	退職給付引当金	1,124,401
各事業関連固定資産	1,960,738	環境対策引当金	9,812
その他の固定資産	54,465	資産除去債務	28,413
建設仮勘定	2,540	長期未払金	26,290
投資その他の資産	2,179,666	その他の固定負債	1,390
関係会社株式	1,943,844		
投資有価証券	97,160	負債合計	4,211,261
出資金	1,690	(純資産の部)	
長期貸付金	6,601	株主資本	5,820,753
関係会社長期貸付金	89,000	資本金	4,160,000
その他の投資等	63,620	資本剰余金	422
貸倒引当金	△ 22,250	その他資本剰余金	422
		利益剰余金	1,980,148
		利益準備金	477,838
		その他利益剰余金	1,502,309
		別途積立金	1,300,000
		繰越利益剰余金	202,309
		自己株式	△ 319,816
		評価・換算差額等	766,338
		その他有価証券評価差額金	766,338
		純資産合計	6,587,091
資産合計	10,798,353	負債・純資産合計	10,798,353

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
鋼索・索道・無軌条電車事業		
営業収益	2,503,067	
営業費	2,300,627	
営業利益		202,439
自動車事業		
営業収益	974,941	
営業費	1,090,936	
営業損失		115,995
付帯事業		
営業収益	699,527	
営業費	698,191	
営業利益		1,336
全事業営業利益		87,779
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,855	
その他の収益	48,694	
営業外費用		
支払利息	28,639	
その他の費用	4,987	
経常利益		105,703
特別利益		
受入補助金	10,022	
特別損失		
減損損失	223,364	
固定資産圧縮損	10,022	
税引前当期純損失		117,660
法人税、住民税及び事業税	16,500	
法人税等調整額	△ 72,890	
当期純損失		61,270

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		その 他 資 本 剰余金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,160,000	422	477,838	1,300,000	263,579	2,041,418	△320,805	5,881,034
当 期 変 動 額								
別途積立金の取崩				0	0	0		0
当 期 純 利 益					△61,270	△61,270		△61,270
自己株式の取得								
自己株式の処分							989	989
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	0	△61,270	△61,270	989	△60,281
当 期 末 残 高	4,160,000	422	477,838	1,300,000	202,309	1,980,148	△319,816	5,820,753

	評 価・ 換 算 差 額 等	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	715,647	6,596,682
当 期 変 動 額		
別途積立金の取崩		0
当 期 純 利 益		△61,270
自己株式の取得		
自己株式の処分		989
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	50,690	50,690
当期変動額合計	50,690	△9,590
当 期 末 残 高	766,338	6,587,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	先入先出法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。)
飲 食 材 料 品	同 上
貯 蔵 品	同 上

(3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産	
鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	定 率 法
自動車事業固定資産	同 上
付帯事業固定資産	同 上
※ただし弥陀ヶ原ホテルにかかる固定資産については定額法	
各事業関連固定資産	同 上
無 形 固 定 資 産	定 額 法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	

(4) 引当金の計上方法

貸倒引当金
関係会社貸付金、その他債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金
従業員に対する退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給相当額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異の取扱いについては、15年による均等額を費用処理しております。

環境対策引当金
PCB廃棄物を処理するに当たり、その処理費用見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,861,687千円

(3) 事業用固定資産	有 形 固 定 資 産	7,251,489千円
	土 地	2,083,819千円
	建 物	2,919,032千円
	構 築 物	1,045,411千円
	車 両	449,976千円
	そ の 他	753,249千円
	無 形 固 定 資 産	57,737千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産

鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	2,547,743千円
自動車事業固定資産	391,462千円
付帯事業固定資産	1,705,495千円
各事業関連固定資産	114,935千円
関係会社株式	720,000千円
計	5,479,635千円

(ロ) 担保に係る債務

短期借入金	395,200千円
長期借入金	1,334,400千円
計	1,729,600千円

(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	18千円
長期金銭債権	134,396千円
短期金銭債務	15,198千円
長期金銭債務	890千円

(6) 固定資産の圧縮記帳

鋼索鉄道事業固定資産	69,970千円
普通索道事業固定資産	41,851千円
自動車事業固定資産	46,377千円
計	158,199千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 営業収益 4,177,535千円

(3) 営業費 4,089,755千円

運送営業費及び売上原価	2,906,776千円
販売費及び一般管理費	569,844千円
諸税	92,790千円
減価償却費	520,345千円

(4) 関係会社との取引高

営業取引による取引高 営業収益 110,845千円
営業費 345,371千円

営業取引以外の取引による取引高 15,038千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 318,589株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	368,803千円
減価償却費	26,213千円
賞与引当金	30,513千円
未払事業税	2,381千円
減損損失	367,039千円
役員退職慰労引当金	8,623千円
資産除去債務	9,319千円
環境対策引当金	3,218千円
貸倒引当金	7,298千円
繰越欠損金	98,400千円

繰延税金資産小計	328千円
繰延税金資産小計	922,139千円
評価性引当額	△ 789,127千円
繰延税金資産合計	133,012千円
繰延税金負債	
資産除去債務	1,088千円
その他有価証券評価差額金	360,629千円
繰延税金負債の純額	228,705千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は27,134千円減少し、その他有価証券評価差額金が37,189千円、法人税等調整額が10,055千円、それぞれ増加しております。

6. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	734.09円
一株当たり当期純損失	6.82円

7. その他の注記

(1) 当社は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県黒部市	ホテル事業	土地	200,390千円
		機械装置	410千円
		工具器具備品	21,465千円
富山県富山市 他	遊休地	土地	1,098千円
合 計			223,364千円

当社は、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

(2) 資産除去債務関係

当事業年度末（平成27年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物体解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物体解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間に応じて8年～17年と見積り、割引率は1.360～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	49,977千円
時の経過による調整額	355千円
資産除去債務の履行による減少額	△18,595千円
その他増減額（△は減少）	△3,324千円
期末残高	28,413千円

連 結 貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,115,995	流 動 負 債	1,606,377
現金及び預金	1,753,330	支払手形及び買掛金	166,298
売掛金	10,850	短期借入金	814,200
たな卸資産	167,613	未払法人税等	21,200
繰延税金資産	121,486	賞与引当金	119,277
その他	62,714	その他	485,401
固 定 資 産	9,874,084	固 定 負 債	3,519,529
有形固定資産	8,180,048	長期借入金	1,414,400
建物及び構築物	4,658,008	繰延税金負債	345,845
機械装置及び運搬具	1,107,696	退職給付に係る負債	1,615,906
土地	2,202,892	長期未払金	29,080
建設仮勘定	2,540	環境対策引当金	13,969
その他	208,910	資産除去債務	28,413
無形固定資産	71,573	負ののれん	71,413
ソフトウェア	35,179	その他	500
その他	36,393		
投資その他の資産	1,622,463	負 債 合 計	5,125,907
投資有価証券	1,507,533	(純資産の部)	
長期貸付金	73,351	株 主 資 本	5,709,364
繰延税金資産	12,107	資本金	4,160,000
その他	29,471	資本剰余金	422
		利益剰余金	1,865,358
		自己株式	△ 316,416
		その他の包括利益累計額	823,030
		その他有価証券評価差額金	823,030
		少 数 株 主 持 分	331,778
		純 資 産 合 計	6,864,173
資 産 合 計	11,990,080	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,990,080

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		6,574,035
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	3,890,926	
販売費及び一般管理費	2,631,461	6,522,387
営業利益		51,647
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,580	
負ののれん償却額	6,922	
土地物件貸付料	4,101	
その他の収益	36,094	52,698
営業外費用		
支払利息	28,745	
その他の費用	292	29,037
経常利益		75,307
特別利益		
補助金受入	35,436	35,436
特別損失		
減損損失	228,166	
固定資産除却損	7,426	
固定資産圧縮損	20,022	255,614
税金等調整前当期純損失		144,871
法人税、住民税及び事業税	23,700	
法人税等調整額	△ 88,714	△ 65,014
少数株主損益調整前当期純損失		79,856
少数株主損失		9,285
当期純損失		70,571

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,160,000	422	1,935,930	△317,405	5,778,946
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			△70,571		△70,571
自己株式の取得					
自己株式の処分				989	989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△70,571	989	△69,582
当 期 末 残 高	4,160,000	422	1,865,358	△316,416	5,709,364

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利用累計額		
当 期 首 残 高	753,629	△69,442	684,187	328,121	6,791,255
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					△70,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	69,400	69,442	138,843	3,656	142,499
当 期 変 動 額 合 計	69,400	69,442	138,843	3,656	72,917
当 期 末 残 高	823,030	0	823,030	331,778	6,864,173

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 2社
立山貫光ターミナル株式会社、立山黒部サービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 1社
栗巢野観光開発株式会社
- (2) 持分法を適用していない関連会社である富山地鉄自動車整備株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

先入先出法に基づく原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当社及び立山黒部サービス株式会社

定率法によっております。

ただし、弥陀ヶ原ホテルにかかる固定資産については定額法によっております。

立山貫光ターミナル株式会社

建物（附属設備を含む）及び構築物については定率法、それ以外については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 環境対策引当金

PCB廃棄物を処理するに当たり、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額相当額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,167,863千円
機械装置及び運搬具	785,639千円
土地	327,663千円
その他の事業用固定資産	37,419千円
投資有価証券	720,000千円
計	6,038,585千円

(ロ) 担保に係る債務

短期借入金	415,200千円
長期借入金	1,414,400千円
計	1,829,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

27,900,014千円

(3) 固定資産の圧縮記帳

建物及び構築物	121,822千円
機械装置及び運搬具	46,377千円
計	168,199千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,291,668株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	1,753,330 千円	1,753,330 千円	— 千円
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,499,875 千円	1,499,875 千円	— 千円
(3) 短期借入金	(399,000) 千円	(399,000) 千円	— 千円
(4) 長期借入金	(1,829,600) 千円	(1,842,821) 千円	△ 13,221 千円

(※)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,658千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	727.99円
一株当たり当期純損失	7.86円

9. その他の注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
富山県黒部市	ホテル事業	土地	200,390千円
		機械装置	410千円
		工具器具備品	21,465千円
富山県立山町	ホテル事業	機械装置	337千円
		工具器具備品	4,464千円
富山県富山市 他	遊休資産	土地	1,098千円
合 計			228,166千円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

(2) 資産除去債務関係

当連結会計年度末（平成27年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間に応じて8年～17年と見積り、割引率は1.360～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	49,977千円
時の経過による調整額	355千円
資産除去債務の履行による減少額	△18,595千円
その他増減額（△は減少）	△3,324千円
期末残高	28,413千円

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は26,622千円減少し、その他有価証券評価差額金が39,856千円、法人税等調整額が13,234千円、それぞれ増加しております。